

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
1	青木あすなろ建設	青木あすなろマイスター制度	主要協会の技能者又は職長として、3年以上勤務している者かつ建設キャリアアップシステム(CCUS)の技能者登録を完了している者であって、職務に必要な公的資格等を保有し、施工管理、安全管理等に優れた者を認定。	日額2,000円	全社展開	2015年4月～ 2025年4月～(改定)
2	浅沼組	浅沼マイスター認定制度	① 職長経験5年以上、当社作業所経験3年以上で当社「安全衛生協会」の推薦がある職長 ② 職務に必要な資格を有すること (資格要件)登録基幹技能者、建設マスター受彰者、一級技能士又は同等以上の技能を有する者で職長・安全衛生責任者教育の終了者 ③ 年齢制限:65歳未満 ④ CCUS技能者登録と所属事業者のCCUS事業者登録済の者 (ただし、2023年度新規登録者及び変更、更新者対象、カードレベルは問わない)	・登録基幹技能者、建設マスター受彰者: 日額2,000円 ・一級技能士、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者、又は同等以上の資格者: 日額1,000円	全社展開	2017年4月～
3	安藤・間	優良職長制度	①グランドマイスター ・指定協会の優れた技能を持ち、他の技能者の模範となる職長で、CCUSレベル4(金)に認定されている者。 なお、指定協会が推薦する二次会社の職長も可とする。 ・安藤ハザマ職長・安全衛生責任者教育と同等の教育を修了していること ・当社での職長経験が5年以上 ②マイスター ・指定協会の優れた技能を持ち、他の技能者の模範となる職長で、CCUSレベル3(銀)に認定されている者。 なお、指定協会が推薦する二次会社の職長も可とする。 ・安藤ハザマ職長・安全衛生責任者教育と同等の教育を修了していること ・当社での職長経験が3年以上	①グランドマイスター 日額:6,000円 ②マイスター 日額:3,000円	全社展開	2026年4月1日～
4	大林組	①大林組認定基幹職長 (通称:スーパー職長) ②大林組認定優良クレーンオペレーター (通称:スーパーオペレーター)	① スーパー職長 マイスタークラス:職長、かつCCUSレベル4の取得者のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上従事している者。 レギュラークラス:職長、かつCCUSレベル4の取得者のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は3年以上)従事している者。 ジュニアクラス:職長、かつCCUSレベル3の取得者のうち、優秀で自社現場に職長として3年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は他社現場も含めて3年以上)従事している40才未満の者。 ② スーパーオペレーター クレーン運転士免許または移動式クレーン運転士免許の保有者、かつCCUS登録者のうち、運転の実務経験が10年以上であり、自社現場に従事する他の模範となる者。	① スーパー職長 マイスタークラス:日額5,000円 レギュラークラス:日額3,000円 ジュニアクラス:日額2,500円 ② スーパーオペレーター:日額3,000円	全社展開	2011年4月～
5	大林道路	(1)優良職長認定制度	(1)優良職長認定制度 ①所属会社…安全衛生協会正会員 ②対象職種…職長 (施工を担当する当社役員をサポートできる人材として要件を満たす者) ③実務経験…15年以上(概算年齢33歳) ④当社従事期間…3年以上 ⑤過去1年間の稼働日数…原則、100日以上/年	(1)優良職長認定制度 ①優良職長本人…2,000円/日、 ②優良職長の所属協会…1,000円/日	全社展開	2020年11月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
6 奥村組	奥村組優良職長(マスター)制度	①現場マスター:現場ごとに認定し、他の協会の手本となるべく、安全衛生、品質、環境管理等業務の推進、生産性向上、働き方改善等を推進し、現場運営の改善に寄与する者。 ②エリアマスター:支社店ごとに認定し、原則、職長が安全衛生協会の正会員会社に所属していることを条件とする。その他の役割は現場マスターと同様とする。 ③スーパーマスター:優良職長の格付け最上位とし、エリアマスターの中から以下の条件を満たすもののうち、特別に優秀な職長を認定する。 ・CCUS能力評価制度における「レベル3(シルバー)」以上に該当している ・現場マスターおよびエリアマスターを通算して、当社工事所での累積実績日数300日以上 ・エリアマスターとして、2現場以上の工事所長による評価(5段階評価)が最上位であること ①②③共通 ・建設キャリアアップシステムの技能者登録を行っていること ・過去1年間、休業4日以上等の事故災害を配下作業員または本人が発生させていない ・年齢満70歳未満	①現場マスター :日額1,000円 ②エリアマスター :日額2,000円 ③スーパーマスター:日額3,000円	全社展開	2012年11月~制度創設 2022年4月~改定 ・3階層分け、評価制度の導入他 2025年4月~一部改定 ・認定条件の一部改定 2025年11月~改定 ・認定条件の一部改定
7 オリエンタル白石	優良協力業者表彰【個人】	① 職長として従事し、常に高い安全意識を有し、事業所への安全衛生成果に対し貢献が高いと判断された者 ② 協力業者管理者として複数の現場を統括し、安全施工に配慮し、当社への安全衛生への貢献が高いと判断された者 ③ 長年に渡り当社の事業に貢献し、安全管理に積極的に取り組んだことが認められた者	年額上限 100,000円、連続支給可	全社展開	2016年11月~
8 鹿島建設	鹿島マスター・E賞制度 ①「鹿島マスター」 ②「E賞」	①「鹿島マスター」 マスター 主要な協力会社を中心に当社の現場で働く職長の中で極めて信頼が厚く建設キャリアアップシステムの技能レベル4(ゴールド)である者の中から選定。 スーパーマスター マスターのうち、特に優秀な者の中から選定。 名誉マスター 定年により認定が解除となったスーパーマスター。 ②「E賞」 若手技能者や若手を指導するベテランの中から選定。	①スーパーマスター:日額4,000円 マスター:日額2,000円 名誉マスター:E賞対象 ②E賞:年額10万円	全社展開	①2015年4月~ (名誉マスターは2025年度~) ②1999年~ (2015年に制度をリニューアル)
9 北野建設	【長野本社】 北野建設株式会社 スーパー職長認定制度 【東京本社】 優良職長(KITANO Meister) 認定制度	【長野本社】 以下の各号の要件を満たしていること。 ① 現場経験10年以上、所属の会社勤務7年以上。当社現場経験5年以上であること。(当社現場経験期間の目安は年間6ヶ月以上) ② 原則として職長として担当した現場に於いて過去5年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。 ③ 当社又は公的機関(建災防等)の職長教育を受講した者。 ④ 過去の業績、貢献度、協力度、人格等、総合的な評価があること。 ⑤ 安全衛生における災害事故防止・職場環境改善、環境保全活動、品質の確保・向上に積極的に協力し、かつ、作業指揮等の能力がさわめて優秀である者。 ⑥ 認定後、当社作業所に継続的な配属が予定される者。 ⑦ 職務に必要な資格(免許、技能講習及び特別教育)を有すること。 【東京本社】 以下の各号の要件を満たしていること。 ① 現場経験10年以上、所属の会社勤務5年以上。 ② 原則として職長として担当した現場に於いて過去2年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。 ③~⑥ (長野本社の要件と同じ)	【長野本社】 ・職長として勤務 _____ 2,500円/日 ・危険有害打合せ出席 _____ 1,000円/回 ・北野建設の主催する行事への参加 — 1,000円/回 (上限なし) 【東京本社】 ・ゴールドマスター:日額3,000円(最大100日) ・シルバーマスター:日額2,000円(最大100日) ・ブロンズマスター:日額1,000円(最大100日)	【長野本社】 長野本社及び松本支店管轄 【東京本社】 東京本社管轄	【長野本社】 2014年10月 【東京本社】 2018年6月
10 共立建設	共立マスター (優良技能者手当)制度	職長教育修了者で、かつ登録基幹技能士、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの資格を保有し、当社に就業実績があり、安全・品質管理体制評価が高い協会の会社に所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と上長(工事部長)のA評価が必須。	月5日以上で定額1万円、月10日以上で定額1.5万円、 月15日以上で定額2万円	首都圏で展開	2016年4月~
11 熊谷組	熊谷マスター制度	登録基幹技能者又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協会の正会員又はその恒常的再下請業者の職長であって建設キャリアアップカード交付済	・トップマスター:日額3,000円 ※マスターとして前年度に自社作業所に15日以上従事した月が4ヶ月以上あった場合 ・マスター:日額2,000円	全社展開	2013年4月~

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
12 鴻池組	(1)職長マスター認定制度 (2)CCUSゴールドカード保有者への優遇措置	(1)【職長マスター】 協会の会員会社に所属する職長で、以下の要件のうち3つ以上を満たすもの ①コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる ②工程管理に優れるとともに、強力なリーダーシップで多職種も含めた現場運営をけん引していく能力がある ③施主要望に沿った品質管理に当社と一体となって取り組める ④安全や環境面で災害等を発生させぬよう、適切な対応を講じることができる ⑤一、二級技能士または一、二級施工管理技士の資格取得者 【上級職長マスター】 職長マスターのうち、登録基幹技能者、一級技能士または一級施工管理技士の資格を有するもの (2)協会の会員会社に所属する技能者で、CCUSの能力評価においてゴールドカードを保有するもの ※上記「職長マスター」との併給は不可	(1)職長マスター:日額2,000円 上級職長マスター:日額3,000円 ※職長マスター(上級職長マスター)認定者が当社の工事に配属され、職長として業務を行った場合 (2)日額1,000円 ※ゴールドカード保有者が、当社の工事に配属され、同工事現場にてCCUSにおける入場手続きを実施した場合	全社展開	(1)2012年4月～ (2)2024年1月～
13 五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者	・日額2,000円 ・加えて年間就労日数が100日を超えたものには、日額1,000円の上乗せ金額を期末に一括して支給 ・CCUS登録者が対象	全社展開	2013年10月～
14 佐藤工業	優良職長助成制度 (通称SATOマスター)	65歳以下、1次若しくは2次に所属、一人親方は除外、作業所単位で認定、職長・安全衛生責任者教育修了者、当社の作業所に職長として通算半年以上従事経験がある	日額1,000円	全社展開	2016年1月～
15 清水建設	優良技能者手当支給制度	原則、CCUS(レベル4)登録技能者、かつ職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として社長表彰された職長、および各支店毎の独自の支給基準により選ばれた職長について、「優良技能者」と認定する。	・日額2,500円 ・登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合は:日額3,000円 ・支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	全国展開	2016年10月～ (支給制度改定)
16 新谷建設	安全衛生優良職長制度	職長経験 10年以上 現場評価により優秀な者	年額 360,000円(月額30,000円)	会社展開	2015年4月～
17 大木建設	優良職長認定制度	① 技能士かそれと同等資格所有 ② 10年以上の実務経験、且つ3年以上の職長経験 ③ 当社作業所において直近2年以内に当該工事職長として2件以上の従事実績	認定時100,000円(1回限り) 日額2,000円(年額上限600,000円)	全国展開	2014年6月～
18 大成建設	大成優良技能者認定制度 【建築】 一級職長制度 特級職長制度 優秀クレーンオペレーター認定制度 【土木】 土木優良技能者報奨制度	【建築】 一級職長:職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、特定の業務能力等により優秀な者。原則、CCUS(レベル3)登録技能者。 特級職長:一級職長経験2年以上、登録基幹技能者、当社能力評価基準を満たす者。原則、CCUS(レベル4)登録技能者。 優秀クレーンオペレーター認定制度:作業所で選出、支店で認定 【土木】 所属企業勤務5年以上、登録基幹技能者もしくは建設工事に係る資格の修了者、職長教育受講済者で、一定の評価と専属性を満たした者。原則、CCUS登録技能者。	【建築】 一級職長:日額 2,000円 特級職長:日額 4,000円 優秀クレーンオペレーター認定制度:日額 1,000円 【土木】 日額 2,000円	【建築】 全社展開 【土木】 全社展開	【建築】 一級職長 1995年4月創設 2014年6月～全国展開 特級職長 2015年11月～ 優秀クレーンオペレーター 認定制度 2018年9月～ 【土木】 2013年1月～
19 大成ロテック	マスター職長制度	マスター職長 認定基準 1) 安全衛生環境協会正会員会社の社員で、該当会社に5年以上の勤務者 2) 当社工事事主催の「職長への教育」を1回以上受講し成績が優秀者 3) 職長・安責者教育講習終了後、5年以上現場に携わった者 4) 職長・安責者能力向上教育修了者 5) 新CFT又は、RST資格保持者 6) 特別教育インストラクター等、資格取得に意欲がある者 7) 建設キャリアアップシステム(CCUS)の技能者登録を完了している者 スーパーマスター 認定基準 1) マスター職長として3年間以上施工現場に従事している者 2) 当社現場での直近3年間の平均年間就労日数が100日以上の者 3) 本人及び指揮下の作業員が無事故・無災害で、実績・貢献度等が優秀な者		全社展開	2016年11月から運用を開始。 2019年1月にスーパーマスターを追加 2023年1月よりCCUS登録を認定要件に追加
20 大鉄工業	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に延べ30日以上勤務経験を持った65歳未満の者で、登録基幹技能者、1・2級技能士、1・2級施工管理技士、職長表彰受賞者等の内、いずれかに該当する者。	日額2,000円	全社展開	2016年4月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
21	大日本土木	優良技能者認定制度	(対象者) 優良技能者の対象者は、原則として次の各号をすべて満たす者とする。 (1)前1年間に延べ30日以上、当社の作業所での勤務経験を持つ者。 (2)65歳未満の者 (3)建設キャリアアップシステムの技能者登録者または申請中の者 (資格要件) 優良技能者は次のいずれかに該当する者とする。 (1)登録基幹技能者 (2)1、2級技能士 (3)1、2級土木・建築・造園・管工事・電気工事施工管理技士 (4)過去5年以内に安全大会において職長表彰を受けたことがある者 (5)災害事故防止、品質の確保・向上に積極的に協力し、かつ、作業指揮等の能力がきわめて優秀である者	日額2,000円	全社展開	2016年4月～
22	竹中工務店	竹中マスター制度 ① 竹中優良職長 ② 竹中優良技術者	① 竹中優良職長 グランマスター:シニアマスターとして65歳を迎えた者のうち協力会社・所長推薦を受けた者。 シニアマスター:マスターとして3年間所定の稼働日数要件を満たし、顕著な貢献をしたと認められる者。 マスター:竹中職長登録を行っている職長で、CCUSの能力判定においてゴールドカードを所有し、直近1年の稼働120日以上(一部地域を除く)、評価点が平均点以上、かつ顕著な貢献をしたと認められる者。 ジュニアマスター:竹中職長登録を行っている職長で、CCUSの能力判定においてシルバーカードを所有し、直近1年の稼働120日以上(一部地域を除く)、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ② 竹中優良技術者 シニアマスターCE:マスターCEとして3年間所定の稼働日数要件を満たし、顕著な貢献をしたと認められる者。 マスターCE:主任技術者となり得る国家資格(同等の能力)を有し、協力会社・所長推薦により優秀な工事技術者。	① 竹中優良職長 グランマスター:最高日額3,000円 シニアマスター:最高日額4,000円 マスター:最高日額2,500円 ジュニアマスター:日額1,000円 ② 竹中優良技術者 シニアマスターCE:最高額80,000円(商品券) マスターCE:最高額50,000円(商品券)	全社展開	2012年1月～
23	竹中土木	竹中土木マスター制度 ①マスター ②シニアマスター	①マスター 【必須要件】 ・建設キャリアアップシステム登録者 ・作業所長の推薦 【資格要件(いずれか)】 ・登録基幹技能者 ・10年以上の実務経験および3年以上の職長経験 ・建設キャリアアップシステムにおける技能レベル3以上 ②シニアマスター ・マスターとして3年間、竹中土木作業所において顕著な貢献をした者	①マスター ・日額 2,000円 ・マスターヘルメットステッカー配布 ②シニアマスター ・日額 3,000円 ・シニアマスターヘルメットステッカー配布	全社展開	2024年1月～
24	鉄建建設	優良技能者制度	【認定基準】認定の対象者は、協力会社に所属し以下の条件を満たす者。 (1)労働安全衛生法第60条に基づく法定職長教育(以下、職長教育という)を修了した職長で、受講後3年以上を経過した者 (2)職長・安全衛生責任者研修 能力向上教育(法定教育)を修了した者 (3)前年度の当社の建設工事に年間4ヶ月以上従事した者(当社複数現場での従事期間について合算可) (4)CCUS(建設キャリアアップシステム)に登録し、能力評価レベル2以上を有する者 但し、能力評価対象外の職種(軌道工、舗装工等)については、土木本部、建築本部及び各支店の判断により該当レベルを決定し、社長が承認する。 (5)満65歳以下の者 (6)作業所の品質・工程・安全・環境管理等についてリーダーシップを持って配下の作業員に適切な指示や助言を行い、他職との連絡調整を円滑に実施し現場全体の運営に参画できる者 (7)上記の条件のほか、当社へ外出し、かつ上記(1)～(5)の条件を満たし、当社の品質・工程・安全・環境管理等を学び、現場全体の連絡調整と運営に参加できる者 【功績表彰基準】功績表彰の対象者は、過年度に優良技能者の認定を受け、以下の条件を満たす者。 (1)前年度の当社の建設工事に年間4ヶ月以上従事した者 (当社複数現場での従事期間について合算可) (2)当社工事に於いて現場の業績向上に貢献した者 ※協力会社 当社と工事下請負基本契約書を締結する協力会社、または当該協力会社と直接下請負契約書を締結する企業等(二次下請まで)をいう。	副賞の額は以下のとおり (1)認定証授与 ア CCUSレベル2以上:10万円 イ CCUSレベル3:20万円 ウ CCUSレベル4:30万円 (2)功績表彰(功績表彰1回目以上) ア CCUSレベル2:10万円 イ CCUSレベル3:20万円 ウ CCUSレベル4:30万円 (3)功績表彰(功績表彰4回目以上) ア CCUSレベル2:20万円 イ CCUSレベル3:30万円 ウ CCUSレベル4:40万円 (4)功績表彰(功績表彰7回目以上) ア CCUSレベル3:40万円 イ CCUSレベル4:50万円	全社展開	2014年4月～ 2025年4月改訂 認定基準及び支給額
25	東亜建設工業	優良職長制度	協力会正会員の職長として安全管理、施工管理がきわめて優秀な職長を認定。 ①登録基幹技能者又は相当資格を有し、「職長の能力向上教育」を過去5年以内に受講していること。 ②現場経験10年以上、建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録している者。 ③表彰実績を有し、過去5年以内に休業4日以上事故・災害を起こしていないこと。	日額2,000円 ※所属会社の社会保険料事業主負担分を加算して支給	全社展開	2016年4月～ 2023年4月～CCUS登録等を認定要件に追加
26	東急建設	優良職長制度東急建設(株)マスター制度	・職務遂行に必要な資格(免許、技能講習、特別教育)、災害事故防止と職場環境改善の取り組み、作業指揮等の能力により極めて優秀な者・建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録している者	2015年～:認定時100,000円/1名 2年目以降 就労日数×単価(2,000円/日)で算出	全社展開	2016年4月～ 2023年4月～CCUS登録等を認定要件に追加
27	東洋建設(株)	優良職長認定制度	優良職長、上級優良職長、最上級優良職長の3段階に分類し、必要な現場経験や資格条件等を個別に設定している。	・最上級優良職長:日額4,000円 ・上級優良職長:日額2,500円 ・優良職長:日額2,000円	全社展開	2023年10月から

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
28	戸田建設	優良技能者制度	職長会会員、および建設キャリアアップシステム(CCUS)に技能者登録済で、 且つ登録基幹技能者または同等の技能を有するもの ・職長会会員のうち登録基幹技能者＝優良技能者(TODA Meister) ・職長会会員のうち登録基幹技能者の対象外職種で優秀と認定されたもの＝準優良技能者B ・職長会会員のうち登録基幹技能者の資格取得が可能な職種で未取得ではあるが、支店職長会 並びに支店作業所における職長活動が顕著と認められるもの＝準優良技能者C	・優良技能者(TODA Meister):日額3,000円 ・準優良技能者B:日額2,000円 ・準優良技能者C:日額1,000円	全社展開	2010年6月～ 2021年4月～ CCUS登録を 認定要件に追加
29	飛鳥建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者を認定。 ①「登録基幹技能者」、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士のいずれかの 資格を有していること。 ② CCUS(建設キャリアアップシステム)カードを取得していること。	日額1,000円	全国展開	2015年1月～ 2023年4月～ CCUS登録を 認定要件に追加
30	ナカノフドー建設	優良職長制度	優良職長は、以下に該当する者の中から拠点長が認定する。 ①国土交通大臣の登録を受けた登録基幹技能者 ②「職長・安全衛生責任者教育」講習修了者 ③厚生労働省通達に基づく「能力向上教育講習」(注1)終了者または、当社が実施する「優良職長教育」講 習の修了者 (注1)安全衛生業務従事者に対する能力向上教育カリキュラム<5年毎> ④過去5年間に当社における安全表彰等の受賞者で、作業所運営に多大に貢献した者 ⑤拠点長が当該制度の基準に相当すると判断した者 ⑥建設キャリアアップカードを取得している者でタッチを行っている者	日額2,000円	全社展開	2013/4/1～
31	西松建設	優良技能者制度 (能力評価制度と連動した認定制 度)	当社協会会組織の会員企業に所属する技能者および職長のうち、以下の基準を満たす者を認定する。 なお、会員企業と継続的に取引のある会社も認める。 ①西松グランドマイスター認定 :西松マイスターに認定され、所定の基準を満たす者 ②西松マイスター認定 :ゴールドマイスターに認定され、所定の基準を満たす者 ③ゴールドマイスター認定 :CCUS金カードを所持し、所定の基準を満たす者 ④シルバーマイスター認定 :CCUS銀カードを所持し、所定の基準を満たす者 ⑤ブルーマイスター認定 :CCUS青カードを所持し、所定の基準を満たす者 ⑥上級クレーンオペレーター認定 :CCUS白カードを所持し、所定の基準を満たす者 ⑦にしまつ基幹技能者認定 :登録基幹技能者制度のない職種で、所定の基準を満たす者 ⑧優良技能者表彰 :所定の基準を満たす者 上記、いずれも建設キャリアアップシステムに技能者登録し、就業履歴を元到手当を支給する。	①西松グランドマイスター認定 :日額5000円 ②西松マイスター認定 :日額3000円 ③ゴールドマイスター認定 :日額2000円 ④シルバーマイスター認定 :日額1000円 ⑤ブルーマイスター認定 :日額500円 ⑥上級クレーンオペレーター認定 :日額1000円 ただし、年間上限日数を240日とする。登録基幹技能者資格 取得支援制度として、1回5万円を支給する。	全社展開	2011年7月から ③④は2020年9月から ①⑥は2025年1月から
32	日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満 弊社の現場で職長として2年以上、又は6現場以上担当し、その間に休業4日以上の業務災害を発生させていない者 弊社安全衛生功績者賞の受賞者 業務の効率化、生産性の向上、後進の育成、指導に熱心 職長教育、職長能力向上教育の受講者 基幹技能士、1級技能士等の資格、又は同等の技能、経験を有する者 建設キャリアアップシステム(CCUS)に技能者登録し、作業所端末機械にタッチする者	・従事日数9日まで(日数による):日額1,000円 ・従事日数10日以上(一律):月額1万円	全社展開	2014年6月～ 2023年3月～ CCUS登録・ タッチを認定要件に追加
33	橋本店	橋本マイスター制度	(1)登録基幹技能者の資格を有し、特に優秀であると認められた者 (2)職長経験3年以上、かつ当社現場での職長経験1年以上の者 (3)各種表彰実績があり現場でのトラブル・事故の有無などにより優秀な者	日額2,000円	全社展開	2017年6月～
34	長谷工コーポレーション	優良技能職長認定制度	・専門工事業者の評価、現場評価により優秀な者 ・建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録している者	・CCUS(レベル4以外)月額1万円 ・CCUS(レベル4)月額1万円+1万円=月額2万円	全社展開	2012年6月～ 2023年7月～ CCUSレベル 4優遇
35	ピーエス・コンストラ クション	① PC工事基幹技能者報奨制度 ② 優良技能者報奨制度 ③ 優良職長報奨制度	① 無事故かつ品質優良なPC土木工事に従事した協和会員(正・準)のPC工事基幹技能者資格を保有する現場代理人等 (当該工事業所に従事する12ヶ月以内に事故や品質面で不具合を発生させた代理人等は除く) ② 無事故かつ品質優良な工事に従事した協和会員(正・準)の現場代理人等 (当該工事業所に従事する12ヶ月以内に事故や品質面で不具合を発生させた代理人等は除く) ③ 建築部門において、無事故かつ品質優良な工事に従事した協和会員(正・準)の職長等	① 月額3万円 ② 月額1万円 ③ 月額1万円(最大支給期間12ヶ月)	全社展開	① 2010年9月創設 2015年10月改訂 2023年1月改訂 ② 2015年10月創設 2023年1月改訂 ③ 2016年10月創設
36	フジタ	①安全優秀職長表彰制度 ②一級技能士インセンティブ ③職長インセンティブ制度	① 支店・事業部が候補者を推薦し、本社安全・環境本部にて選定 ② 一級技能検定資格を保有し、同一作業所に継続的に配置された、一次・二次協力会社所属技能労働者 ③ 下記の条件にて優秀な職長を選定(CCUS登録必須) ★マイスターSS:マイスターSの対象者から特に優秀な職長を支店・事業部に推薦し本部が承認(必要資格あり、 有効期間:3年) ★マイスター S:作業所長および協力会社による推薦にて本部が承認(必要資格あり、有効期間:2年) ★マイスター A:作業所長による推薦にて本部が承認(必要資格あり、有効期間:作業所工期内) ★マイスター B:作業所長による推薦にて本部が承認(資格は不要、有効期間:作業所工期内)	①年額200,000円 ②日額1,000円 ③ インセンティブ支給額 マイスターSS:日額5,000円(従事作業所すべて) マイスター S:日額3,000円(従事作業所すべて) マイスター A:日額2,000円(推薦作業所のみ) マイスター B:日額1,000円(推薦作業所のみ)	全社展開	①2016年4月～(支給額変 更) ②2018年度～全社実施 ③2024年度10月～全社実施

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり) 導入状況

2026年3月1日現在

	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
37	前田建設工業	前田建設マスター 前田建設マイスター	<p>【前田建設マスター】</p> <p>① 当社現場所属長より実績及び技術力を評価されていること。 ② 推薦年度で 65 才未満であること。 ③ 経営者でないこと。 ④ 建設キャリアアップシステムに登録済みであること。 ⑤ 専従率30%以上かつ経験年数が10年以上であること。</p> <p>【前田建設マイスター】</p> <p>① 前田建設マスター取得後 2 年以上経過し、後進の育成、指導に努めており、所属長から評価が高いこと。 ② 建設マスター、安全マスター、その他大臣表彰について個人顕彰を受賞していること。 ③ 経営者でないこと。 ※①②はどちらかいずれか</p>	前田マスター 2,000円/日 前田マイスター 3,000円/日	全社展開	2019年4月～ 2023年2月改訂
38	馬淵建設	EMゼックマイスター認定制度 (通称:MM制度)	一般作業員や若手入職者の目標となり現場運営に貢献している優れた職長を対象とし、協会の正会員及び賛助会員又はそれに属する2次協力会社に所属し、職長として当社作業所にて5年以上の経験を有する者。また、正会員においては5年以上、賛助会員においては7年以上無事故である事を条件とする。	月額3,000円 6月・12月に就労手当支給 (年間200,000未満)	全社展開	2015年6月～
39	三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現職種経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、登録基幹技能者他の資格保有者、自社安全表彰受賞経歴等のある優秀な者、またこれらと同等の能力を有していると思われる者	月額2,000円 ※2016年度より運用	全社展開	2012年3月～
40	宮坂建設工業	①技能資格取得祝金支給制度 ②優秀職長表彰	<p>①以下の資格取得に際して祝金を支給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とび技能士(1級・2級) ・型枠施工技能士(1級・2級) ・左官技能士(1級・2級) ・鉄筋施工技能士(鉄筋組立作業)(1級・2級) <p>②原則として以下のすべての事項に該当するものを優秀職長として表彰する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社と3年以上契約を有する一次業者に雇用されていること ・担当した当社工事について、直近3年以上休業4日以上の労働災害を発生させていないこと ・当社以外で担当した工事においても直近3年以上死亡又は重大災害がないこと ・各種資格、職長教育受講がされていること ・品質・工程管理が良好であり、出来映えが優秀であること ・過去3年以上、安全運転で無事故・無違反であること ・その他、特別の功労・功績があったもの(特別賞) 	①30,000円(1級)、10,000円(2級) ②5万円/人	全社展開	①2015年10月～ ②2010年9月～
41	村本建設	村本マイスター制度	建設キャリアアップシステムに登録が完了している技能者でレベル3(銀色)・レベル4(金色)のカード取得者のうち、技術・技能が極めて優秀であり、工事施工の技術・品質・安全・衛生の向上に貢献し、後進の指導育成に努め、他の技能者の模範となっている1次又は2次協力業者の職長。	レベル1(白色)・2(青色) 2,000円/日 レベル3(銀色) 3,000円/日 レベル4(金色) 3,500円/日	全社展開	2015年6月～ 2022年11月～ CCUS技能レベルに応じた支給額に改訂 2023年6月～ CCUSレベル3以上に認定要件を変更
42	矢作建設工業	YAHAGIマイスター制度	<p>① 当社の協力会社で組織する作友会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ② 当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③ 登録基幹技能者の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。</p>	月額1,000円	建築のみ展開	2015年4月～
43	ヤマウラ	ヤマウラ優良職長制度	<p>優良職長:各支店から推薦され技術本部にて審査の後、優良職長登録講習を終了した職長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社現場従事時間 640時間/年 ・職長教育、安全衛生責任者を取得済み ・関係業務の作業主任者を取得済み <p>中級優良職長:各支店から推薦され技術本部にて承認した優良職長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社現場従事時間 800時間/年 ・該当する登録基幹技能者を取得済み <p>上級優良職長:各支店から推薦され技術本部にて承認した中級優良職長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社現場従事時間 960時間/年 ・該当する一級技能士を取得済み 	優良職長:120円/時間 中級優良職長:240円/時間 上級優良職長:360円/時間	全社展開	2016年11月～
44	りんかい日産建設	優良協力業者表彰(個人・職長)	<p>【本部表彰】</p> <p>①地区防災協などの団体から表彰を受けた者、災害防止上の功績によって会社の内外から特別な表彰を受けた協力会社の従業員。 ②地区防災協などの団体から表彰を受けた者、災害防止上の功績によって会社の内外から特別な表彰を受けた職長。</p> <p>【支部表彰】</p> <p>①特に安全衛生業務に理解をもち、当社の行う労働災害防止事業に積極的に協力した者。 又、協力会社の従業員で会社や本会が行う安全衛生施策を忠実に遵守し、常に協力的で作業態度が真面目な者。 ②作業所の安全衛生活動に熱心に取組んで無事故・無災害に繋がれた努力を作業所で認定した職長。</p>	副賞の額は以下のとおり、 【本部表彰】 ①本部優良表彰(個人) 100,000円 ②本部優良表彰(職長) 50,000円 【支部表彰】 ①支部優良表彰(個人) 30,000円 ②支部優良表彰(職長) 30,000円	全社展開	2003年7月～ 2023年6月改訂